令和６年度
田野畑村地域おこし協力隊
募集要項

岩手県　田野畑村

―田野畑村の概要 と 地域おこし協力隊―

岩手県の沿岸北部に位置する田野畑村は、人口約 3,000 人、世帯数は約 1,350 世帯で、少子高齢化が進む典型的な農山漁村です。

平地はわずか16％足らずで、多くが山林で占められています。村の東側は太平洋に面し、三陸復興国立公園に指定されている海岸線には、「北山崎」や「鵜の巣断崖」といった、断崖と青い海が織りなす海岸景勝地を有しています。

基幹産業は１次産業で、豊かな自然を生かした水産業と酪農が中心となっています。水産業では、養殖ワカメやコンブなど良質な海産物が水揚げされ、内陸部では、広大な牧草地を利用した酪農が盛んで、牛乳やアイスクリーム、ヨーグルトなどの乳製品は、村の特産品となっています。

観光分野では、優れた景観資源のほか、小さな漁船で断崖を巡る「サッパ船アドベンチャーズ」やみちのく潮風トレイルのガイドなどの体験型観光に力を入れています。

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災津波では、これまで経験したことのない未曾有の被害に見舞われましたが、全国から温かい支援を頂きながら復興に向かい村民一丸となって進んできました。

村では、平成28年度から「地域おこし協力隊」制度を取り入れています。任期を終えた 5 名の元隊員が村に定住し、様々な産業に従事しており、現役隊員 1 名が水産業の振興などの業務に当たっています。隊員は、祭りや地域の行事、イベントなどに参加するなど、地域に溶け込みながら暮らしています。

1. 活動内容および人員

活動内容の概要	募集人員
<u>◆大自然を楽しみながら、村ならではの特徴を生かした酪農を盛り上げる活動です！</u> ≪どうして酪農の地域おこし協力隊員を募集しているの？≫ 田野畑村では、豊かな山林と、夏でも天然のクーラー「やませ」が吹く涼しさを生かして、古くから酪農が盛んに行われてきました。昔ながらの田野畑村の酪農は、広々とした牧草地から牧草を収穫して、輸入トウモロコシなどに頼らず牛をのびのび生き生きと育てる方法です。かつては多くの家に牛や豚がいて、まるで家族のように生活を共にしていました。海の見える牧草地から真っ赤な朝日が昇る景色は、田野畑村の原風景ともいえる自慢の美しさです！そんな潮風に吹かれて育った牧草を食む牛たちからは、生乳本来のコクが感じられる、とってもまろやかで美味しい牛乳が生み出されます。 村のブランド「たのはた牛乳」は、宮古地域の学校給食として親しまれているほか、「たのはたヨーグルト」「たのはたのむヨーグルト」「たのはたアイス」などに加工されて、乳製品激戦区ともいえる酪農大国の岩手県内でも根強い人気があります。 また、昭和40年代からは「山地（やまち）酪農」という放牧スタイルに取り組む酪農家も生まれました。山地酪農の牛たちは、起伏に富んだ緑の絨毯の中で、沢水が流れる美しい山を 24 時間 365 日歩きまわり、天然のシバや野草だけを食んで自由気ままに暮らしています。生まれたときから斜面をたくましく歩きまわるその姿はまるで絵画のようで、いつまでも見飽きることのない美しい風景です。そこから生み出される牛乳は、春夏秋冬の移ろいを感じられる味わい深さで、近年はチーズやヨーグルトといった加工品も国内外で高い評価を受けています。 現在、田野畑村には全国に3戸ある山地酪農家のうちの2戸があり、どちらも日本の山地酪農の草分け的存在です。「くがねの牧」「志ろがねの牧」は半世紀にわたり、人にも牛にも環境にも優しい山地酪農を広めるべく奮闘しています。 そんな田野畑村の酪農ですが、近年では高齢化や資材の高騰、副収入である子牛価格の低迷などに直面し、魅力を次の世代へ伝えていくことが大切なミッションとなっています。 今回募集する地域おこし協力隊の皆さんには、そんな田野畑村の酪農の魅力を肌で感じ	2名

てもらい、ご自身でも実践しながら全国・世界へ発信していく次世代の酪農家となっていただきます。幸い、村には経験豊富なベテラン酪農家や、やる気とパワーに溢れた若手酪農家の先輩がいて、牛に触れたことがないという方でも一から酪農を学べる環境が整っています。学生時代などに酪農に触れたことがあるという方にとっても、田野畑村の酪農にはまた違う魅力が見つかるかもしれません。

まずは旅行気分で田野畑村へ遊びに来てみませんか？豊かな海と山の幸を楽しんでいただきながら、田野畑村での暮らしをイメージできるようサポートします。

≪どんなことができるの？≫

◎1 年目のイメージ

まずは岩手県沿岸や田野畑村のことを知ってもらうことから。酪農に限らず、漁師さんや野菜の農家さん、移住者の先輩たちなどとも交流して、村の地理や成り立ち、文化について少しずつ楽しみながら知っていきましょう。かつては深い谷が交通を阻んでいた田野畑村ですが、今では立派な橋や道路が通って、買い物や遊びにも不自由せずマイカー生活を楽しむことができるようになっています。日常の買い物は村内でも十分に事足りますが、大きな病院やスーパーのある宮古市や久慈市へは車で 30 分ほど、映画館や大型ショッピングモールのある青森県八戸市へは 1 時間ほどで行くことができます。

村の特産品としては、乳製品のほかにも、春には抜群の歯触りを誇るワカメ、夏にはとろけるウニやホヤ、秋には香り高い松茸や栗やヤマブドウ、冬にはアワビなどがあり、美味しいものが目白押しなのも田野畑村の自慢です。村内を観光したり美味しいものを食べたり、お祭りや交流会などのイベントにも参加してもらい、村民の皆さんにも「新しく来た協力隊員はこんな方なんだ」ということを知ってもらいます。

酪農についての業務としては、酪農家から若い牛を預かって育てている村営長嶺牧野と、村内の酪農家の下で、牛の扱い方や牧草の管理などの基本を学びます。同じ村でも、酪農家によって規模ややり方が様々であることを感じてもらい、感じたことや生活の様子、村に来てびっくりしたことなどを SNS や村の広報で発信してもらいます。

また、必要に応じてトラクターなどの免許取得を後押ししますので、酪農家としての基本的なスキルを身につけることができます。さらに、近隣の市町村とともに行われる牛の美人コンテスト「共進会」にも参加する機会があります。田野畑村だけでなく、近隣の酪農家や、技術指導をしてくれる関係機関の方々とも交流を深めることができます。このように、村での生活を楽しみながら酪農家の 1 年間の流れを知ってもらうことが初年のミッションです。

◎２年目のイメージ

この頃になると、村での生活にも慣れ、ご自身の理想とする酪農のイメージがだんだん見えてくると思います。２年目からは、１年目に広く通っていた酪農家の中から、深く学びたい先輩酪農家を少しずつ絞って、そのスキルを習得しながらさらに経験を積むことができます。トラクターに乗っての作業にも慣れ、収穫期には作業を少しずつ任せてもらえるかもしれません。天気や牧草地の状態と相談しながら仕事内容を決めていく、酪農の奥深さを学ぶことができる時期といえるでしょう。

また、１年目に得られた人脈を生かしてイベントを行うなど、楽しみながら活動の幅を広げていくことができる時期でもあります。村内の飲食店や事業者とコラボをするなど、加工品としての乳製品の楽しみ方を広めるアイデアも沸いてくるかもしれません。

過去の先輩隊員の場合は、この頃に働きぶりを評価してもらった酪農家から後を継いでくれないかと声をかけられ、餌のバランスや繁殖管理を細かく学びながら酪農家になるための下調べを進めていきました。希望に応じて簿記や農業用機械の研修会などにも参加でき、現場での勉強以外の面でもサポートします。

◎３年目のイメージ

土地勘ができて知見も増え、活動の幅をさらに広げることができるため、非常にやりがいのある時期になるでしょう。引き続きスキルを高めながら、酪農家になるための具体的な準備を進めていきます。就農者のためには様々な助成制度があるため、あなたにぴったり合う条件の制度を活用しながら、協力隊の卒業後も安心して生計が立てられるような計画を一緒に作っていきます。

人脈の広がり方によっては、季節によって田植えや漁に誘われたり、美味しいおすそ分けをいただくこともあるかもしれません。家に帰ってきたら玄関に松茸が！なんてことも、田野畑村では珍しいことではありません。

任期終了時には、3年間の活動を振り返るとともに、協力隊の卒業後にどんな酪農家になりたいか、ビジョンを語ってもらう報告会を行います。楽しかったことや苦労したこと、印象に残っていることを振り返って、さらにこれから協力隊の枠を超えてチャレンジしたい野望をお話ししてもらえればと思います。そうは言っても、3年間でひとり立ちしなければ、と焦る必要はありません。卒業はあくまでスタート地点ですので、その後も理想の形が変わったり、回り道をしたりすることも含めて楽しんでいただけるよう、サポートを続けていきます。

2. 応募資格

次の条件をすべて満たす方。

(1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域)に現住所を有し、田野畑村地域おこし協力隊として任用後に田野畑村に生活の拠点を移し、住民票を異動させることができる方

※他市町村において地域おこし協力隊であった方(地域おこし協力隊としての活動を 2 年以上経験かつ解嘱から1年以内の場合)については、現住所の要件なし。

(2)普通自動車運転免許を取得している方

(3)パソコンの一般的な操作(ワード、エクセル、インターネットなど)のできる方

(4)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら、地域の活性化に積極的に取り組む熱意と意欲があり、地域行事等にも積極的に参加できる方

(5)地域の特性や風習などを尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図ることのできる方

(6)田野畑村の PR のため、取材や写真撮影に積極的に協力いただける方

(7)任期終了後も継続して田野畑村に定住のうえ就業、起業しようとする意志のある方

(8)地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

※地方公務員法抜粋

(欠格事項)

第16条　次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、または競争試験若しくは選考を受けることができない。

(1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(9)年齢制限は設けない。

3. 採用予定日　令和６年４月１日以降

4. 任用形態・勤務条件など

雇　用　形　態	田野畑村地域おこし協力隊設置要綱に基づき村長が任用し、田野畑村会計年度任用職員(パートタイム)として採用します。
任 用 期 間	・任用の日から令和７年３月31日までとし、１年以内の期間を定めて延長することができますが、最長で3年となります。 ・地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合には、任用期間中であっても、その任用を取り消すことがあります。
報 酬 等	月額　209,367　円(週35時間勤務の場合)
手 当 等	・賞与(期末手当、勤勉手当)・・・年２回支給(6月及び12月) ※任用時期により支給回数が異なります ・時間外勤務手当
勤務日数・時間	月曜日～金曜日　午前９時～午後５時(勤務時間は週35時間以内) ※ 業務の性質上、１日あたりの勤務時間の範囲内で不規則な勤務もあります。 ※ 土・日・祝日に勤務する場合もあり、その場合は代休対応とします。 ※ 活動内容により、活動時間および活動日数は、村と協議のうえ、調整できるものとします。
勤 務 場 所	田野畑村内(村営長嶺牧野、村内の酪農家)
加 入 保 険	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
待 遇 等	・任用期間中の住居の家賃などは村が補助します。 ・光熱水費や住宅借り上げに係る敷金・礼金は個人負担となります。 ・業務の遂行と通勤用として軽乗用車の借り上げに係る経費を村が補助します。 ・業務に支障がない範囲での兼業は可能です。事前に届け出が必要です。 ・その他、業務に必要な経費は村が予算の範囲内で補助します。

5. 応募手続

(1) 応募受付期間

令和６年2月20日(火)～令和６年５月31日(金)　※必着

※応募書類到着順に、１次選考及び２次選考を実施します。

(2) 応募方法

郵送または持参

(3)提出書類　※提出された書類は返却いたしません。

①令和６年度田野畑村地域おこし協力隊応募用紙

※必ず顔写真を添付してください。様式は村のホームページからもダウンロードできます。

②活動目標レポート

※希望する業務について、３年間の活動目標レポートを作成し、提出してください。

※用紙はA4縦長(１枚)で、横書きのうえ1000字以内としてください。

※様式は用意しておりませんので、ご自身で任意に作成してください。

③住民票抄本の写し(１カ月以内のもの)

④普通自動車運転免許証の写し

⑤地域おこし協力隊経験者の場合は、２年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から１年以内であることが確認できる書類(委嘱状・解嘱状の写しなど)

6. 選考方法

(1) 1 次選考

書類審査により行います。結果は、応募者全員に文書で通知します。

(2) 2 次選考

1 次選考合格者を対象に、村役場で面接を行います。日時等は 1 次選考合格者に通知します。

なお、2 次選考に係る交通費、宿泊費などは自己負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

2 次選考終了後、2 週間以内に通知します。

7. 応募・問い合わせ先

〒028-8407
岩手県下閉伊郡田野畑村田野畑143番地1
田野畑村企画観光課特定政策推進室　地域おこし協力隊募集担当者宛て
TEL：0194-34-2111　FAX：0194-34-2632
E-MAIL：tokusei.k1@vill.tanohata.iwate.jp